

# 令和5年度 第2回花巻市史編さん委員会

日 時：令和5年8月31日(木) 午前10時00分

場 所：花巻市博物館 講座・体験学習室

## 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 協議

(1) 花巻市史編さん基本方針(案)について

1. 目的

2. 編さん方針

3. 全体構成 資料1

4. 児童向け市史の発行 資料2

5. 刊行目標

6. 編さん体制

(2) 令和5年度スケジュールについて 資料3

4 その他

5 閉会

花巻市史編さん委員会 委員名簿

構成	職名	氏名	備考
学識経験を有する者	岩手大学特命教授	佐藤 由紀男	
	東北学院大学文学部歴史学科教授	七海 雅人	
	東海大学文学部歴史学科准教授	兼平 賢治	
	富士大学経済学部経済学科准教授	田中 藍子	
	佛教大学総合研究所特別研究員	中嶋 奈津子	
識見を有する者	花巻市文化財保護審議会会長	大原 皓二	
	近世史・郷土史研究家	阿部 茂巳	
	石鳥谷歴史民俗資料館前館長	菊池 邦雄	
	花巻市博物館 前館長	高橋 信雄	
その他教育長が必要と認める者	花巻市博物館 館長	中村 良幸	
(委嘱者)	花巻市教育委員会 教育長	佐藤 勝	

(庶務担当) 花巻市博物館 市史編さん室 室長 佐藤 恒  
 上席主査 小原 伸博  
 主査 高橋 静歩  
 主査 因幡 敬宏  
 学芸調査員 畠山 滉平  
 行政事務員 柳原 純也

## 花巻市史編さん基本方針（案）

令和5年 月 日策定

### 1. 目的

花巻市は岩手県のほぼ中央に位置し、総面積は908平方キロメートルで、西に奥羽山脈、東には北上高地の山並みが連なる肥沃な北上平野に位置し、季節ごとに変化に富んだ自然風景が広がる美しいまちである。

北上高地の最高峰の早池峰山は、国定公園であるほか高山植物の宝庫として知られ、ハヤチネウスユキソウなど、ここでしか見ることのできない花々が生息しており、奥羽山脈に源を発する葛丸川溪流にあるたろし滝では、厳冬に氷柱の太さでその年の米の作柄を占うという文化が受け継がれている。

また、宮沢賢治や萬鉄五郎などの世界的に知られる先人を輩出するとともに、早池峰神楽や鹿踊りなどの郷土芸能、日本三大杜氏のひとつである南部杜氏などの優れた技術が多く伝えられている。

歴史においては、先史からの生活の場であったことを示す縄文時代の遺跡が数多くあり、平安時代以降、安倍氏、平泉藤原氏四代の統治を受け、その後約400年にわたって稗貫氏や和賀氏などの統治下となり、稗貫氏は花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町の一部にまたがった地域を、また、稗貫氏と姻戚をなす和賀氏は、現在の北上地域をはじめ東和町の大部分を治めた。江戸時代には、本地域を南部氏が統治し、南の仙台藩との境を守る重要な場所となった。

明治に入って廃藩置県が行われ、明治22年の町村制施行、昭和の大合併を経て、花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町が誕生した。その後、それぞれの特徴を生かしながら発展を続け、平成の大合併における平成18年1月1日、新たな花巻市が誕生した。

4市町ではそれぞれ市町史を刊行していたが、現在の花巻市としての自治体史は未整備の状態であるため、市域全体の歴史を体系的に整理した市史を編さんする必要がある。また、郷土資料の散逸も課題となっていることから、それを防ぐために資料の収集を行い、収集した資料の調査結果を反映させた、次世代に繋げる花巻市史を編さんする。

### 2. 編さん方針

- (1) 4市町が刊行した市史・町史を参考にし、刊行後に行われた調査研究の成果も取り込み、市民の地域に対する理解と愛着を深めるきっかけとなる市史にする。
- (2) 文章中は学術的な専門用語を出来るだけ控えるほか、写真や図版等を多く取り入れるなど、市民にとってわかりやすい内容にする。
- (3) 本などの印刷媒体の他にも、時代のニーズに合わせた電子媒体の活用やインターネット上での公開を検討し、多くの市民に利用される市史にする。

### 3. 全体構成

#### (1) 構成

- |     |  |
|-----|--|
| 通史編 | 市の出来事を年代順に文章で記載する。                         |
| 資料編 | 通史編に記載されている文言の詳細を、文章や写真、図等で記載する。           |
| 特別編 | 通史編の中から特定の分野に焦点を当てて、分野ごとに文章や写真、図等で詳細に記載する。 |

#### (2) 巻数

- |     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 通史編 | 4巻（先史1巻、古代・中世1巻、近世1巻、近現代1巻）     |
| 資料編 | 5巻（先史1巻、古代・中世1巻、近世1巻、近代1巻、現代1巻） |
| 特別編 | 巻数未定（例：自然、民俗ほか）                 |

### 4. 児童向け市史の発行

#### (1) 目的

花巻の次世代を担う子供たちに郷土の歴史を知ってもらうため、児童向け市史を発行する。

児童向け市史は、合併前の4市町が刊行した自治体史をはじめ、刊行後に行われた調査研究による成果など、現時点でわかっている情報を参考に、本編の編さん準備版として発行する。

本編の編さんが終わった後、明らかになった最新の情報を反映させた編さん後の児童向け市史を発行する。これを10年ごとを目安として内容の見直しを行う。

#### (2) 内容

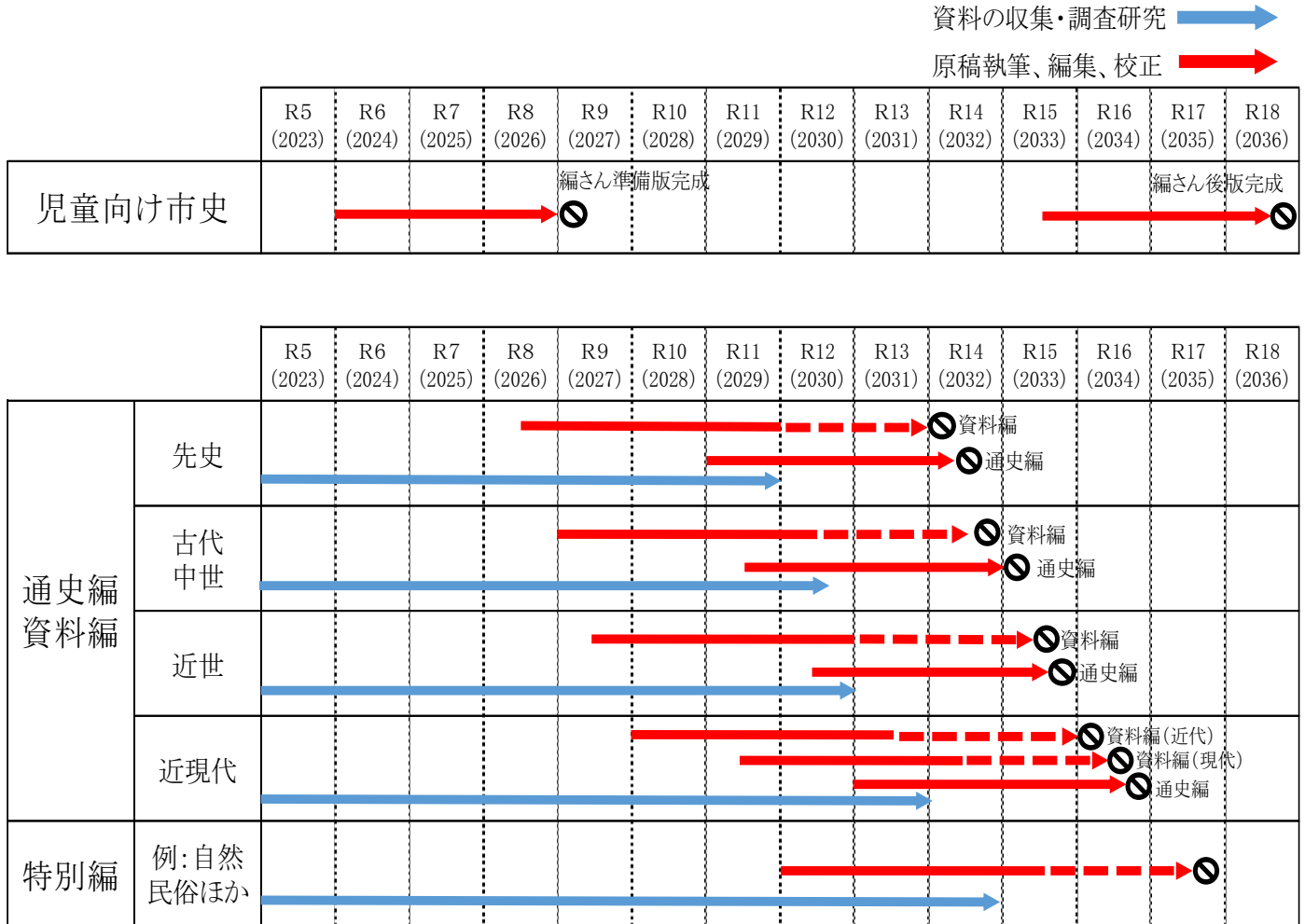
- ・小学校5、6年生を対象とした記述内容とする。
- ・文章中の人名、地名、歴史用語には読み仮名をつけ、専門用語には注釈をつける。
- ・小学校の教育課程の中で活用してもらうことを目指す。

#### (3) 利用方法

- ・市内の小学校5年生に配布する（初年度は小学校6年生にも配布）。
- ・希望する市民には販売する。

## 5. 刊行目標

花巻市制30周年にあたる令和18年度の刊行を目標とする。



## 6. 編さん体制

### (1) 市史編さん委員会

基本方針を策定し、市史編さんに係る必要な事項について協議する。

### (2) 専門部会

基本方針に基づき、資料の収集及び調査研究、原稿の執筆を行う。

### (3) 事務局

事務局は、花巻市博物館市史編さん室とする。

## 資料1

### 市史の全体構成

通史編、資料編、特別編の3編で構成する。

#### (1) 構成

通史編は、市の出来事を年代順に文章で記載する。

資料編は、通史編に記されている文言の詳細を、文章や写真、図等で記載する。

特別編は、通史編の中から特定の分野に焦点を当てて、分野ごとに文章や写真、図等で詳細に記載する。

#### (2) 巻数

通史編は、4巻（先史1巻、古代・中世1巻、近世1巻、近現代1巻）とする。

資料編は、5巻（先史1巻、古代・中世1巻、近世1巻、近代1巻、現代1巻）とする。

特別編は、巻数未定である。（例えば自然、民俗などを検討している）

## 資料2

### 児童向け市史の発行時期

花巻の次世代を担う子供たちに郷土の歴史を知ってもらうため、児童向け市史を発行する。

第1回編さん委員会において、事務局から児童向け市史を本編よりも早く発行したいと提案したが、本編の編さんで明らかになった最新の情報を反映させた児童向け市史を本編の編さん後に発行するべきとのご意見をいただいた。

しかし、児童向け市史を本編の後に発行することになると、子供たちの手に届くのはだいぶ先となってしまふ。事務局としては、次世代を担っていく子供たちに郷土の歴史を知り、市史を活用してもらうことが重要で、児童向け市史を1年でも早く発行したいと考えている。

花巻市校長会にもご相談をしたところ、児童向け市史を本編よりも前に発行することに賛同いただいた上で、市内の小学校での活用を求める声が多く寄せられた。

花巻市PTA連合会会長にも話をしたところ、今の子供たちに花巻の歴史を知ってもらうことが重要で、本編刊行後ではなく、早い時期に子供たちの手に届けてほしいとのご意見をいただいたところである。

事務局としては、合併前の4市町が刊行した市町史をはじめ、刊行後に行われた調査研究による成果など、現時点でわかっている情報を参考にしながら、児童向け市史を本編の編さん準備版として、本編の編さん前に発行したいと考えており、改めてご協議いただきたい。

#### 構成案

- ・概要（位置・面積、人口の推移、戸数など）
- ・先史（旧石器時代から弥生時代）
- ・古代、中世（古墳時代から戦国時代）
- ・近世（安土桃山時代から江戸時代）
- ・近現代（明治維新から平成）

このほか、花巻の自然、地形、動植物などの掲載も予定している。

# 資料3

## 令和5年度花巻市史編さんスケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				◎市史の原稿執筆に用いる資料の収集					◎収集した資料の整理(目録化)		
							◎4市町の市史・町史に掲載されている資料の所在調査				
				◎児童向け市史の原稿執筆に用いる資料の収集							
				◎児童向け市史の執筆者選定に関して各方面から聞き取り					◎児童向け市史の構成の検討		
		● 6月30日(金) 第1回委員会 市史編さん基本方針の策定 について協議する。		● 8月下旬 第2回委員会 市史編さん基本方針の策定と、 児童向け市史の構成(章)につ いて協議する。			● 11月下旬 第3回委員会 児童向け市史の構成(章) 市史編さん基本方針の策定 について協議する。			● 2月下旬 第4回委員会 市史編さんの現状確認と 次年度の見込みについて 報告する。	



○花巻市史編さん委員会設置要綱

令和4年10月6日教育委員会告示第2号

花巻市史編さん委員会設置要綱

(設置)

**第1条** 市史の編さんに関し、必要な事項を協議するため、花巻市史編さん委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

**第2条** 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 市史編さんの基本方針の策定に関すること。
- (2) 市史編さんの編集方針に関すること。
- (3) その他市史編さんの推進に関すること。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員10人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 識見を有する者
- (3) その他教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

**第4条** 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

**第5条** 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は、会議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

**第6条** 委員会の庶務は、教育委員会花巻市博物館市史編さん室において処理する。

(補則)

**第7条** この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

**附 則**

この告示は、告示の日から施行する。